

●武蔵野市ホームページ
http://www.city.musashino.lg.jp/
携帯電話版は末尾に m/ を。



目次

法人・事業主などが対象の支援制度	12
特集 風水害に備えよう	8
市長コラム	2
議会・お知らせ	2
募集	5
スポーツ	5
ごみリサイクル	5
図書館	5
子ども	6
健康	6
コミュニティ	7

発行 ● 武蔵野市 編集 / 総合政策部秘書広報課 〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28 代表電話 ☎0422-51-5131

「新型コロナウイルス感染症対策支援制度」 ご相談ください

新型コロナウイルス感染症対策に係るさまざまな支援制度を、国、都、市で実施しています。(掲載の情報は令和2年6月23日時点のものです)

国：国が実施する制度、都：東京都が実施する制度、市：市が実施する制度、対：対象、内：内容、申：申込先、問：問い合わせ先
*各制度には、申請期限や所得制限などが設けられている場合があります。詳しくは各問い合わせ先へ。

法人などの支援は12頁へ

個人・世帯が対象の支援制度

給付・助成制度

- 国** 特別定額給付金 (1人あたり10万円) 8月21日消印有効
令和2年4月27日時点で武蔵野市の住民基本台帳(住民票)に記載されている方1人あたり10万円申込申請書を郵送で提出 特別定額給付金コールセンター ☎60-1974
- 市** 住居確保給付金
退職などの日から2年以内またはやむを得ない休業などにより収入が減少し退職などと同程度の状況にあり、退職などの日において世帯の生計を主として維持している方3カ月(原則)分の家賃相当額を大家・不動産会社の口座へ振り込み(上限あり) 申込・問生活福祉課 ☎60-1254
- 市** 国民健康保険(国保)・後期高齢者医療 傷病手当金
対・内 3・4頁参照 申込・問国保：保険年金課 ☎60-1834、後期高齢者：東京都後期高齢者医療広域連合 ☎0570-086-519
- 国** 子育て世帯への臨時特別給付金
令和2年4月分(新高校1年生の場合は3月分)の児童手当の対象となる児童1人あたり1万円申込不要(公務員の方は申請必要) 問子ども家庭支援センター ☎60-1852
- 国** ひとり親等世帯臨時特別給付金
令和2年6月分の児童扶養手当などの対象となる児童1人あたり1万円申込不要(公務員の方は申請必要) 問子ども家庭支援センター ☎60-1963
- 市** ひとり親家庭等支援臨時給付金
令和2年5月分の児童育成手当の対象となる児童1人あたり3万円申込不要 問子ども家庭支援センター ☎60-1963



- 市** 子ども・子育て応援券事業
妊産中にゆりかごむさしの面接(妊婦面接)を受けた方「子ども・子育て応援券」を3万円分配付 申込面接：健康課 ☎51-0700 問子ども政策課 ☎60-1239
- 国** 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金
委託を受けて個人で仕事をしている方で、小学校の臨時休業などに伴い契約した仕事ができなくなった保護者1日あたり4100円(4月1日以降の日は7500円)を支給 申込・問学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター ☎0120-60-3999
- 国** 放課後等デイサービスなどの代替サービスに係る利用者負担の減免
障害者サービスを利用自粛している障害者・児代替的サービスの利用者負担分を給付 申込各障害福祉サービス事業所問障害者福祉課 ☎60-1904
- 国** 臨時休業等ファミリー・サポート・センター事業利用支援
小学校の臨時休業などにより令和2年4月～3年3月末に同事業を利用する方1時間当たり800円上限、日額上限6400円 申込ファミリー・サポート・センター ☎30-8077 問子ども政策課 ☎60-1239
- 市** 就学援助費
国公立小・中学校に在学する子のいる世帯。前年収入を基に審査(新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯は、直近の状況で審査) 給食費・学用品費など 申込・問教育支援課 ☎60-1900
- 市** 高等学校等修学給付金 9月15日まで
高等学校などに在学する子のいる世帯。前年の収入を基に審査(新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯は、直近の状況で審査) 5万円(生徒1人・年額)。2頁参照 申込・問教育支援課 ☎60-1900

貸付制度

- 国** 緊急小口資金の特例貸付
休業などにより収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯貸付上限額20万円以内、返済期間2年以内(無利子) 申込・問市民社会福祉協議会 ☎23-0701
- 国** 総合支援資金(生活支援費)の特例貸付
収入の減少や失業などにより生計維持が困難で、生活再建までの生活費を必要とする方貸付上限額…2人以上世帯：月額20万円以内、単身世帯：月額15万円以内。貸付期間：原則3カ月以内。返済期間：10年以内(無利子) 申込・問市民社会福祉協議会 ☎23-0701

- 都** 中小企業従業員融資(新型コロナウイルス感染症緊急対策)
休業で収入が減少している方実質無利子の融資、限度額100万円、5年以内、利子・保証料は都負担 申込中央労働金庫問東京都産業労働局労働環境課 ☎03-5320-4653
- 都** 農業特別対策資金(農業近代化資金)
最近3カ月間の売上実績または今後3カ月間の売上見込みが直近同期と比較して5%以上減少している方運転資金など(限度額200万円、5年以内、利子は都負担) 問JA東京むさし武蔵野支店 ☎51-2412



減免制度

- 市** 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免 3・4頁参照 申込・問保険年金課(国保：☎60-1835、後期高齢者：☎60-1913)
- 市** 介護保険料の減免 3頁参照 申込・問高齢者支援課 ☎60-1845
- 市** 令和3年度都市計画税の減税 申込不要 問資産税課 ☎60-1824
- 市** 市営住宅・福祉型住宅使用料減免制度 申込・問住宅対策課 ☎60-1905
- 都** 都営住宅使用料等に係る収入再認定請求および減免申請 問 JKK 東京お客さまセンター ☎0570-03-0071

猶予制度

- 市** 水道料金・下水道使用料の納付猶予 申込・問水道お客様センター ☎52-0733
- 市** 税の納付猶予 申込納期限までに申請書を提出 問各種市税：納税課 ☎60-1828
- 市** 国民健康保険税：保険年金課 ☎60-1836
- 市** 市営住宅・福祉型住宅使用料支払い期限延長制度 申込・問住宅対策課 ☎60-1905
- 都** 都営住宅使用料などの支払期限の延長 問 JKK 東京お客さまセンター ☎0570-03-0071
- 国** 国民年金保険料免除・納付猶予 3頁参照 申込・問保険年金課 ☎60-1837

各種相談先のご案内

- 市** 市民こころの健康相談支援事業の拡充 問メンタルヘルスの問題 問市民こころの健康相談室(NPO法人ミュウ) ☎55-6003
- 都** 東京都外国人新型コロナ生活相談センター(TOCOS) 14言語対応 問 ☎0120-296-004
- 都** 新型コロナウイルスに関する緊急労働相談ダイヤル 問職場のハラスメント、内定取り消しなどの相談 問東京都労働相談情報センター ☎0570-00-6110
- 都** 新型コロナウイルスに関する緊急就職相談ダイヤル 問新型コロナウイルス感染症の影響で退職した方に対する就職相談 問東京しごとセンター ☎03-5213-5013
- 都** オンラインスキルアップ職業訓練 問 eラーニングによる委託訓練 問東京都産業労働局能力開発課 ☎03-5320-4807

人口と世帯

(令和2年6月1日現在、()は前月比)

人口14万7903人(31人増) 世帯数7万8084世帯(増減なし)
●男7万805人(47人増) ●女7万7098人(16人減)
(うち外国人住民数3308人(17人減))

City Report Musashino is available in 10 languages.
市報むさしのを10言語で読むことができます。



掲載のイベントなどは、中止・延期の可能性があります。情報は6月23日時点のものです。

お知らせ

高校生のいる世帯に対する修学給付金の申請受付を開始します

高等学校などに在学する生徒のいる世帯に対し、教育に係る経済的負担の軽減を図るために給付金を支給する本市独自の制度です(所得制限があります)。対象となる世帯に対し、5万円(年額)を給付します。

▶対象: 下表①~④のすべてに該当する世帯。新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯は、直近の収入状況を踏まえて審査することが可能です。事前に教育支援課までご相談ください▶申込・問: 7月1日~9月15日(必着)に申込用紙(市役所案内・教育支援課、各市政センター・図書館で配布。市HPから印刷可)、添付書類(高等学校などの在学証明書)を郵送または直接〒180-8777 教育支援課 ☎60-1900 へ。

①	高等学校などに在学する生徒のいる世帯
②	保護者が市内在住であること
③	保護者全員の令和2年度市民税・都民税所得割額の合計が20万円未満。ただし、生活保護受給世帯または保護者全員の市民税・都民税所得割額が非課税(0円)である場合は対象外(生活保護受給世帯、非課税世帯は東京都が実施する奨学給付金制度を利用可)
④	都奨学給付金、都立高等学校等被災生徒支援給付金などすでに同種の給付金を受けていないこと

都市計画マスタープラン改定に関する意見募集

都市計画マスタープランの改定に向け、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う社会状況の変化を踏まえた今後の都市空間に関する意見を募集します。

▶対象: 市内在住・在勤・在学の方▶申込・問: 7月31日までに郵送・ファクス・Eメールまたは直接〒180-8777 まちづくり推進課

☎60-1872、FAX51-9250、sec-machidukuri@city.musashino.lg.jp へ。意見募集箱を同課に設置。

青少年問題協議会(青少協)地区委員長が決まりました

青少協は市立小学校の学区ごとに置かれた12の地区委員会のことで、青少年の健全育成を目的に、学校、関係団体、地域有志の方が活動しています。

▶主な活動: むさしのジャンボリー(2泊3日の自然・野外体験活動)、子どもを守る家(子どもが避難できる地域家庭など)、自転車防犯帯、CAP(自分の身を守るプログラム)、夏まつりなど。子どもたちを地域で育む青少協活動にご協力ください▶問: 児童青少年課 ☎60-1853

地区委員会名	委員長名	該当学区
第一地区	鬼頭麻佐	第一小
第二地区	高橋淳子	第二小
第三地区	砂崎千恵子	第三小
第四地区	岩澤益美	第四小
第五地区	金子知子	第五小
大野田地区	松尾竜哉	大野田小
境南地区	澤木宗人	境南小
本宿地区	渡辺聡朗	本宿小
千川地区	北島博史	千川小
井之頭地区	本郷伸一	井之頭小
関前南地区	金子孝之	関前南小
桜野地区	氏家順子	桜野小

誕生記念樹プレゼント

赤ちゃんの健やかな成長を願って、誕生記念の苗木を進呈(配付日時・場所などを記載した引換券を郵送)。樹種: オリーブ、ジュンベリーほか。7月10日までの申し込みで7月下旬~8月苗木店で配付(ほか年3回)。

▶対象: 出生時、市に住民登録した新生児▶申込・問: 生後1年以内に通年受付。申込書(「こんにちは赤ちゃん訪問」時に助産師より、または緑のまち推進課で配付)を緑のまち推進課 ☎60-1863 へ。市HPから電子申請可。

7月5日(日)は東京都知事選挙の投票日です

投票時間: 午前7時~午後8時
◎期日前投票は7月4日(土)まで: 仕事などで投票日当日に投票ができない見込みの方は、期日前投票をご利用ください。なお、7月1日(水)から東部・西部期日前投票所も開設します。



◎投票所における新型コロナウイルス感染症対策について: 有権者の皆さんが安心して投票できるように、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいます。詳細は市HPを参照。

◎開票について: 7月5日(日)午後9時から総合体育館メインアリーナで行います。武蔵野市の有権者の方は参観できます。また、市HPで投・開票速報を行います。

▶問: 選挙管理委員会事務局 ☎60-1893

~フードスクラムむさしの~ 飲食店テイクアウト・デリバリー事業補助金の申請受け付け中

新型コロナウイルス感染症の流行による外出自粛要請などに伴い、市内の飲食店(中小企業者など)が4月1日以降新たにテイクアウトやデリバリーのサービスを行う際に必要となる初期経費などを、1店舗当たり最大10万円補助します。

▶補助の対象となる経費(消費税を除く): 4月1日以後、新たに開始したテイクアウト・デリバリーの業務に直接かかる初期経費(包装容器、保冷剤などの購入に係る経費、チラシの印刷費など)など。3月1日から申請日の前日までに支出した経費に限ります。詳細は市HP参照▶申込・問: 8月31日(消印有効)までに申請書類(市HPから印刷または市役所案内・産業振興課、各市政センター、商工会議所で配布)を郵送で〒180-8777 産業振興課 ☎60-1967 へ。



会議などの開催と傍聴

会議名	日時	会場	傍聴・議題など	申込・問
第四期コミュニティ評価委員会	7月15日(水) 午後6時30分	市役所 111会議室	5名程度(先着順)	申込不要 市民活動推進課 ☎60-1830

秘書広報課からのお知らせ ▶問: 秘書広報課 ☎60-1804

市報は月2回発行 「市報むさしの」は全戸配布のほか、市の施設、JR3駅などに置いてあります。視覚障害の方のために、音声版「声の市報」も作成しています。

むさしのシティニュース ケーブルテレビ(11ch) ●毎日/9:30、12:00、20:30、23:00

マイシティむさしの むさしの-FM(78.2MHz) ●月~金曜/9:30、12:15、13:30、16:45、18:30、21:30 ●土曜/9:30、11:45、12:45、15:30、16:45、18:30 ●日曜/9:30、11:45

市政情報を発信しています ツイッター: https://twitter.com/musashino_hope フェイスブック: <https://www.facebook.com/musashinocity>



むさしの防災・安全メール 台風・地震などの災害・防災情報、事件・不審者・環境などの安全情報ほか/配信不定期/利用方法: パソコンや携帯電話などから登録ページにアクセス。http://mobile.city.musashino.lg.jp/index.cgi?page=4



市議会からのお知らせ

右記の日程で、委員会を開催します。■期日・内容 ▶場所: 市役所7階議会委員会室▶そのほか: 傍聴については議会事務局までお問い合わせください▶問: 議会事務局 事係 ☎60-1883

期日	会議名
7/9(木)	議会広報委員会(市議会だより380号についてほか)

私は、人権が守られ、平和と自由が保障された、持続可能な社会を未来へつなげたいとの思いで、市政運営を行っています。緊急事態宣言解除後も人と人が集い、語り、そして触れ合うという、これまで当たり前であった生活は一変しました。この未知のウイルスと人類との闘いは長期にわたることが予測されますので、行動変容を伴う社会のあり方や市政運営のあり方を、懸命に考えながら適正に進めていきます。多くの解決すべき課題がありますが、明るく前向きに、知恵を出し合い、新たなことにも挑戦して、この難局を市民の皆さまとともに乗り越えていきたいと思っております。ポスト・コロナ社会が、今よりももっと、よりよい未来となることを願っています。

新型コロナウイルス感染症により社会が一変しています。この間、東京都の緊急事態措置に基づき、学校は休校し、図書館や体育館などの公共施設は閉館するともに、市民の皆さまには外出自粛をお願いしてきました。子どもたちが学校に行けない、市の図書館で本を読んだり借りたりすることができない、公園の遊具で遊ぶことができないという、いまだかつて経験したことがない状況に置かれてしまったことに心が痛みます。感染防止のための行動変容が求められる中、改めて人権や平和、自由の大切さを痛感しています。

平和で自由で 持続可能な社会を 未来へ 武蔵野市長 松下玲子



最新の情報は、各主催者にお問い合わせいただくか、市HPで確認してください。

社会を明るくする運動 7月は強調月間です

「広がり、つながる未来の輪。Hand in hand」をキャッチコピーとし、犯罪や非行をした人を再び受け入れることができる社会の実現に向け、関係機関が連携しながら本運動が地域に広がり、未来につながることを重点事項としています。

◎小・中学生作文コンテスト…テーマ「日常の家庭生活、学校生活等の中で体験したことを基に犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪や非行をした人の立ち直り



更生保護のマスコットキャラクター
ホゴちゃん

について考えたこと感じたこと」。
400字詰め原稿用紙3～5枚程度。
優秀賞など表彰あり▶**申込・問：**
9月1日（消印有効）までに郵送
または直接〒180-8777 地域支援
課☎60-1941へ。

職員のマスク着用の基準について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため職員はマスクを着用しています。なお、屋外の業務に従事する際に人と十分な距離が確保できる場合は、適宜マスクを外します。ご理解のほど、よろしく申し上げます▶**問：人事課☎60-1812**

善意の寄付ありがとうございます

匿名：文書ファイル50枚。第五小で使用するため▶**問：管財課☎60-1815**

国民健康保険（国保）に関するお知らせ

◎令和2年度国保税納税通知書を発送

7月13日（月）に発送します。納期：3年2月までの各月末日（土・日曜、祝日の場合は翌日以降の平日、12月は28日、全8期）。特別徴収（年金天引き）の方の納期は年金支給月の4月・6月・8月・10月・12月、3年2月です。税率などが改定されました。詳細は同封のチラシ参照▶**問：保険年金課☎60-1835**

◎口座振替をご利用ください

納付忘れ防止のため、ぜひご利用ください。第1期からの振替をご希望の方は7月15日（水）までにキャッシュカードを持って直接保険年金課へ。郵送そのほかの申し込みの場合は第2期以降の開始となります▶**問：保険年金課☎60-1836**

◎高齢受給者証の更新

国保に加入している70～74歳の方へ、8月1日から有効の新しい高齢受給者証を7月下旬に簡易書留で送付します。8月以降、医療機関などを受診する際は、新しい受給者証を保険証と一緒に提示してください▶**問：保険年金課☎60-1834**

◎新型コロナウイルス感染症の影響による国保税の減免

下表に該当する世帯は、減免が受けられる場合があります。申請方法や減免額などは、市HP参照または保険年金課にお問い合わせください▶**問：保険年金課☎60-1835**

対象世帯
(1) 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡した、または重篤な傷病を負った世帯
(2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入（※1）の減少が見込まれ、次の①～③のすべてに該当する世帯 ①令和2年の収入（※1）が前年に比べ10分の3以上減少（見込み） ②前年の所得の合計額が1000万円以下 ③減少が見込まれる所得以外の所得の前年の合計額が400万円以下

※1「収入」とは、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入のいずれか。

◎国保傷病手当金（新型コロナウイルス感染症）の支給を開始

新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱などの症状があり感染が疑われた場合に、傷病手当金を支給します。対象は被保険者のうち給与などの支払いを受けている方が、療養のため勤務することができなくなった場合です。申請には医療機関や事業主の記載（証明）が必要です▶**申込・問：保険年金課☎60-1834**

対象日数	勤務することができなくなった日から起算して3日（有給・勤務日でない日を含む）を経過した日から勤務することができない期間のうち勤務を予定していた日
1日当たりの支給額	直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷勤務日数×2/3×支給対象となる日数（上限額あり。給与などの全部または一部を受け取ることができる場合は、支給額を調整[支給されない場合あり]）
適用期間	令和2年1月1日～9月30日に療養のため労務に服することができない期間（入院が継続する場合などは、最長1年6カ月まで）

国民年金保険料の納付が困難な場合は免除・猶予制度の利用を

国民年金には保険料の納付が困難な方のために、申請による3つの免除制度があります。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方は、令和2年2月分以降の所得などの状況から見て、当年中の被保険者・配偶者および世帯主の所得の見込みが一定基準以下になることで、特例免除の対象となります。2年2月～6月分と7月分以降の申請が必要です。承認された期間は、老齢基礎年金を受けるために必要な期間に算入され、承認を受けてから10年以内は追納（後から保険料を納付）ができます（①の一部免除の期間は、納付分を納めると算入）。申請は原則として毎年度必要です。また、保険料の納付期限から2年を経過していない期間（申請時点から2年1カ月前までの期間）についてはさかのぼって申請（新型コロナウイルス感染症の影響による申請は令和2年2月分から）することが可能です▶**問：保険年金課☎60-1837、武蔵野年金事務所☎56-1411**

①一般免除（全額免除・一部免除）	被保険者・配偶者および世帯主の前年の所得が一定基準以下
②学生納付特例	大学・短大・専修学校などに通っている学生で、前年の所得が一定基準以下
③納付猶予	被保険者（50歳未満）・配偶者前年の所得が一定基準以下

介護保険に関するお知らせ

◎「介護保険負担割合証」を交付します

要介護認定を受けている方全員（第2号被保険者を含む）に負担割合が記載されている負担割合証を交付します（7月17日[金]に発送予定）。介護保険被保険者証とともに介護サービスを利用するときに必要です。サービスを利用している方はサービス事業者などに負担割合証を提示してください。適用期間：8月1日～翌年7月31日（毎年7月に交付）。

◎65歳以上の方に令和2年度の介護保険料納入通知書を送付します

65歳以上の方の介護保険料は、前年の所得などに基いて算定されます。住民税の課税状況、所得などが確定した後、令和2年度介護保険料額を決定し、納入通知書を送付します（7月10日[金]発送予定）。

◎新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合や、主たる生計維持者の事業収入などに著しい減少が見込まれる方は、申請により保険料の一部または全部が減免される場合があります。なお、申請には期限があります。申請方法や要件などについてはお問い合わせください。

▶**申込・問：高齢者支援課☎60-1845**



武蔵野消防署

☎51-0119

昨年、都内では9000人以上の方が熱中症により救急搬送されています。熱中症は屋内外問わず発生し、めまいやけいれん、吐き気などの症状が起こります。これを防ぐためには、小まめに水分や塩分を補給したり、暑い日は外出を控え、室内での温度調整を適切に行うことが効果的です。熱中症対策を行い、暑い季節も安全に過ごしましょう。

令和2年5月中の災害件数/火災・救助等26件、救急532件



武蔵野警察署

☎55-0110

1～5月の市内の特殊詐欺の被害件数は30件、被害額は約3283万円です。警察官などを装い「あなたのキャッシュカードが使われています」と言ってキャッシュカードを騙し取る手口や、市役所の職員などを装い「医療費の還付金があります。ATMで手続きしてください」と言ってATMを操作させ、お金を騙し取る手口が後を絶ちません。自動通話録音機の設置や迷惑防止機能付電話への買い換えなど、犯人からの電話に出ないための対策が効果的です。

市関連施設

吉祥寺市政センター
〒180-0004 吉祥寺本町1-10-7 商工会館2階
☎22-1821
中央市政センター
〒180-0006 中町1-2-8 ☎56-3800
武蔵野市政センター
〒180-0022 境1-1-7 QuOla2階 ☎53-2200

商工会館 〒180-0004 吉祥寺本町1-10-7
観光機構（1階）/吉祥寺まちづくり事務所（2階）/
消費生活センター（3階）
市民社協・ボランティアセンター武蔵野/福祉公社/
地域包括ケア人材育成センター
〒180-0001 吉祥寺北町1-9-1
障害者総合センター 〒180-0001 吉祥寺北町4-11-16
総合体育館 〒180-0001 吉祥寺北町5-11-20
野外活動センター・市体育協会（3階）

シルバー人材センター 〒180-0006 中町3-5-16
高齢者総合センター 〒180-0012 緑町2-4-1
みどりのこども館 〒180-0012 緑町2-6-8
障害者福祉センター 〒180-0011 八幡町4-28-13
国際交流協会（MIA） 〒180-0022 境2-14-1スイング9階
市民会館/男女平等推進センター
〒180-0022 境2-3-7
武蔵野プレイス 〒180-0023 境南町2-3-18
ふるさと歴史館 〒180-0022 境5-15-5

掲載のイベントなどは、中止・延期の可能性がありま。情報は6月23日時点のものです。

令和2年度後期高齢者医療制度のお知らせ

8月1日から後期高齢者医療被保険者証(保険証)の大きさが変わります

保険証の大きさがカードサイズに変更になります。なお、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の大きさは、ハガキサイズのままです。簡易書留で7月中旬にお送りします。郵便局に転送の届け出をされている場合は、転送先に送付されます。7月31日までは現在の保険証(ハガキサイズ)を使用しますので、破棄・返却しないでください。システム更新の都合により、7月までに再発行などをされた場合もカードサイズでの発行となります。



新しい被保険者証(オレンジ色)。有効期限:令和4年7月31日まで

一部負担金の割合を再判定します

毎年8月1日に新しい年度の住民税課税所得などに応じて、一部負担金の割合(1割・3割)が決定されます(表1参照)。

表1

Table with 2 columns: 一部負担金の割合 (1割, 3割) and 令和2年度住民税課税所得 (本人および同じ世帯内の被保険者が、いずれも145万円未満の場合, 本人または同じ世帯内の被保険者が、145万円以上の場合※)

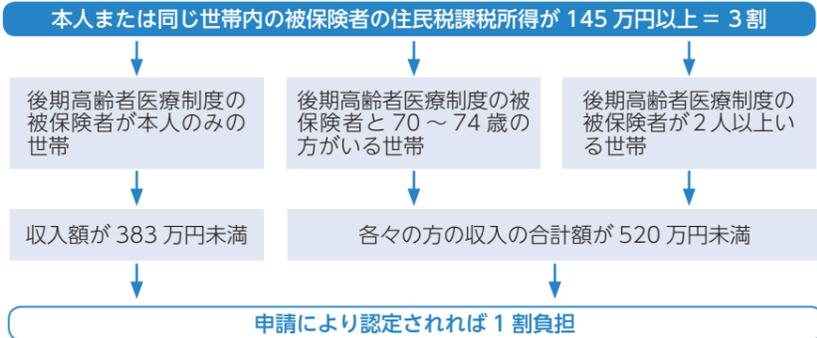
※昭和20年1月2日以降生まれの被保険者および同じ世帯の被保険者は、住民税課税所得が145万円以上であっても、「賦課のもととなる所得金額」(表2参照)の合計額が210万円以下の場合、1割負担になります。

住民税(都民税・市民税)課税所得とは、総所得金額などから各種所得控除を差し引いて算出します。住民税の通知には「課税される金額(課税標準額)」と表示されています。

3割負担の方の基準収入額適用申請

令和2年度住民税課税所得が145万円以上の被保険者の方がいる世帯でも、表2に該当する場合、申請により1割負担に変更となります。該当する可能性のある方には6月下旬に申請書を発送しました。平成31(令和元)年中の収入状況がわかるもの(確定申告書の控えなど)を添えて保険年金課後期高齢者医療係に申請してください。

表2



※次のいずれかの場合には、申請をしなくても1割負担となります。・本人および同じ世帯内の後期高齢者医療制度の被保険者の住民税課税所得が145万円未満。・昭和20年1月2日以降生まれの被保険者および同じ世帯の被保険者の、「賦課のもととなる所得金額」の合計額が210万円以下の場合。賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から基礎控除額33万円を控除した額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)。

保険料について

保険料の見直しにより、所得割率が8.80%から8.72%に、均等割額が4万3300円から4万4100円に変更になり、保険料の限度額は62万円から64万円に変更になりました。均等割額の軽減割合が8割軽減の方は7割軽減に、8.5割軽減の方は7.75割軽減に変更となり、5割および2割軽減の対象が拡大されました。7月中旬に後期高齢者医療制度の被保険者全員に送付する納入通知書をご確認ください。

保険料の減免について

失業などにより収入が著しく減少した方などで、分割納付などでの納付が困難と認められる場合は、保険料が減額または免除される場合があります。納期限の7日前までの申請が必要です。

3割負担の方の限度額適用認定証

8月1日以降の一部負担金の割合が3割となる方のうち、現役並み所得IとIIの方(表3参照)は同証を医療機関の窓口で提示すると保険適用の医療費の自己負担限度額が適用されます。すでにお持ちであり、該当となる方には新しい証を7月下旬に郵送します。新たに申請する方は、保険年金課後期高齢者医療係までご連絡ください。

1割負担の方の限度額適用・標準負担額減額認定証

世帯の全員が住民税非課税の場合、入院などの際に同証を提示すると、保険適用の医療費の自己負担限度額と食費が減額されます。対象となる方は区分IとIIの方(表3参照)です。すでにお持ちであり、該当となる方には新しい証を7月下旬に郵送します。新たに申請する方は、保険年金課後期高齢者医療係までご連絡ください。

▶問: 保険年金課後期高齢者医療係 ☎60-1913

表3 (一部抜粋)

Table with 4 columns: 負担割合 (3割, 1割), 所得区分 (現役並み所得III, II, I, 一般, 区分II, 区分I), 食費 (療養病床以外・1食あたり), 自己負担限度額 (1カ月ごと) (外来(個人ごと), 入院+外来(世帯ごと)).

*1 区分I: ア. 住民税非課税世帯であり、世帯全員が年金収入80万円以下で、そのほかの所得がない方。イ. 住民税非課税世帯であり、老齢福祉年金を受給している方。区分II: 住民税非課税世帯であり、区分Iに該当しない方。*2 指定難病患者、精神病床へ平成27年4月1日以前から継続して入院した患者の方は、当面1食260円に据え置かれます。*3 ほかの健康保険加入期間も区分II相当の減額認定証が交付されていれば通算できます。

7月の相談ごと(無料)

指定外土・日曜、祝日、休館日休み。予約制 健康相談は、6頁に掲載

Table of consultation services (相談名, 日時, 相談場所, 問) for July. Includes categories like 一般, 障害者, 暮らし, 高齢者.

Table of consultation services (相談名, 日時, 相談場所, 問) for July. Includes categories like こころの健康, 子ども・女性, 外国人, その他.

申込要領

記事に「申込要領参照」とある場合の記入事項 ①行事名(コース) ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話番号 ⑤そのほかの必要事項(記事に明示) ●特に記載のない場合、1行事(コース)につき本人1回(家族対象のものは1家族1回)の申し込みです ●往復ハガキの場合は返信用にも住所・氏名を記入

最新の情報は、各主催者にお問い合わせいただくか、市HPで確認してください。



募集

防災推進員の募集

担当区域内の市が設置する消火器点検（目視点検）・町中の安全点検など。

▶対象：次の地域に居住する72歳未満（令和2年10月1日現在）の健康な方。吉祥寺東町4名、吉祥寺南町6名、御殿山1名、吉祥寺本町1名、吉祥寺北町1名、西久保3名、関前2名、境3名、桜堤2名▶そのほか：任期…10月1日～令和4年9月30日（2年間）、報酬…年額6万円▶申込：7月17日までに応募用紙（市民防災協会から印刷可）を郵送・ファクス・Eメールまたは直接〒180-8777市民防災協会（市役所西棟）FAX51-9523、musashino@shimin-bousai.jpへ▶問：市民防災協会 ☎60-1926、防災課 ☎60-1821

都民住宅入居者募集（家族向け）

中堅所得者向け賃貸住宅。▶日時：7月2日（木）～10日（金）の各施設開館日に申込書配布▶場所：市役所案内・住宅対策

関係団体の嘱託職員などの募集

特に記載のないものは令和3年3月31日まで（試用期間なし。再度任用される場合あり）、社会保険・雇用保険加入あり／期未手当あり

所属・職種・人数	業務・応募資格	勤務・報酬など	選考
生涯学習振興事業団 市民活動支援者若干名	NPO・市民活動支援事業の企画・運営、施設貸出業務など／PC	10月1日～令和3年9月30日（更新の可能性あり）／4週8休（土・日曜、祝日勤務あり）午前9時～午後10時15分のうち7時間（1時間休憩・シフト制）／武蔵野プレイス／月額22万6300円／関	書類審査、筆記試験：7月26日（日）面接試験：8月10日（月・祝）

▶申込・問：7月14日（火・必着）までに申込書（総合体育館、各図書館で配布。https://www.musashino.or.jp から印刷および総合体育館に郵送請求可 [120円切手貼付の角型2号A4サイズ封筒同封]。写真貼付。返信用封筒 [84円切手貼付、長3型]）を郵送または直接総合体育館 ☎56-2200（〒180-0001 吉祥寺北町 5-11-20）へ。

全国小・中学生「ポスター・作文コンクール」作品募集

青少年の心に平和の精神を培い、世界連邦建設に関する理解を深めるため、ポスターと作文を募集。

▶対象：市内在住・在学の小・中学生▶そのほか：応募作品は返却不可。入選者に賞状と賞品、応募者全員に参加賞を進呈▶申込・問：9月30日までにポスターの裏・作文の題の次に学校名・学年、氏名（ふりがな）を明記して市内在住学校に提出、郵送または直接〒180-8777市民活動推進課 ☎60-1829へ。

課、各市政センター・図書館、都庁、東京都住宅供給公社募集センター、JKK東京三鷹窓口センターほか（数に限りがあるのでお早めに。http://www.to-kousya.or.jp/ から印刷可）▶費用：仲介手数料・礼金・更新料なし▶問：東京都住宅供給公社募集センター ☎03-3498-8894、住宅対策課 ☎60-1905

中学生・高校生リーダー養成講座参加者募集期間延長

ボランティア活動を通じて、自分の可能性にチャレンジ。

▶対象：市内在住・在学の中学・高校生▶そのほか：中学生・高校生リーダー養成講座の各種プログラムに参加するには、一定の講習会を修了する必要があります。前年度までに講習会を修了した方は今年度も継続登録の上で、各種プログラムに参加可能。中学・高校生がボランティアとして地域のお祭りやイベントなどに協力できる機会、活躍の場も募集しています。各プログラムの詳細は市HPに掲載▶申込・問：9月30日までに所定の申込用紙（市HPから印刷）を郵送または直接〒180-8777 児童青少年課 ☎60-1853へ。市HPから申込可。



／交通費あり（上限あり）／PCパソコン（ワード、エクセル）操作のできる方／普通自動車免許／面接前日までに通知（届かない場合要連絡）、提出書類の返却不可、結果は可否に関わらず通知

市民会館 9月分使用申込

仮申請が重なった場合利用団体などによる公開抽選。空き室は使用当日まで申込可。

▶日時：仮申請7月1日（水）～15日（水）、公開抽選7月17日（金）午後1時30分、本申請7月20日（月）～31日（金）午前9時～午後8時▶場所：市民会館▶申込・問：市民会館 ☎51-9144



スポーツ

武蔵野中央公園スポーツ広場 使用中止日のご案内（8月）

▶日時：2日（日）午前9時～午後1時、23日・30日（日）午前9時～午後6時▶問：総合体育館 ☎56-2200



ごみとリサイクル

- ごみ総合対策課：〒180-0012 緑町3-1-5 ☎60-1802 クリーンセンター係：☎54-1221
- 粗大ごみ受付センター：☎60-1844

7月1日からレジ袋の有料化がスタートします

プラスチックは、非常に便利な素材ですが、海洋プラスチックごみ問題などの原因にもなっています。レジ袋有料化をきっかけに、買い物の際はマイバッグを持参しましょう▶問：経済産業省 ☎0570-080180、ごみ総合対策課 ☎60-1802



7月1日から三鷹駅北口喫煙所の利用を開始します



受動喫煙防止の推進とまちの美化のため、喫煙所を設置しました。利用の際には譲り合ってお使いいただくようご協力をお願いします。詳細は市HP参照。

▶利用可能時間：月～土曜（祝日、年末年始を除く）午前7時～午後7時▶問：ごみ総合対策課 ☎60-1802



図書館

- 中央図書館：吉祥寺北町4-8-3 ☎51-5145
 - 吉祥寺図書館：吉祥寺本町1-21-13 ☎20-1011
 - 武蔵野プレイス：境南町2-3-18 ☎30-1900
- http://www.library.musashino.tokyo.jp/ 携帯電話版は末尾に m/ を



7月の休館

中央：1日（水・館内整理日）、3日・10日・17日・24日・31日（金）、※23日（木・祝）は午後5時まで。吉祥寺・武蔵野プレイス：1日・8日・15日・22日・29日（水）

◎開館状況（6月23日時点）
書架に限定して開館していましたが、7月2日（木）から、一部閲覧席利用可などのサービスを段階的に再開予定です。7月以降の制限解除状況については図書館HP参照。ご理解、ご協力をお願いします。

子ども図書館文芸賞作品募集

自分が思い描いたこと、感じたことをさまざまな方法で表現した作品を募集。応募要領は下表参照。

募集内容	応募資格	応募方法	選考・発表	申込・問
創作A部門（小説・童話・随筆） 創作B部門（詩） 読書感想A部門（読書感想文） 読書感想B部門（読書感想画・POP・本の帯）	小学生2万字（240字詰め原稿用紙約83枚）以内、中学生4万字（400字詰め原稿用紙100枚）以内 俳句・短歌は対象外 小学生1200字以内、中学生2000字以内 感想画は30cm×40cm以内、POPは11cm×15cm以内、本の帯は紹介する本に帯としてかけられる大きさ	市内在住・在学の小・中学生 ①1人各部門1点まで②応募用紙添付③日本語で指定の原稿用紙に手書き（創作A部門はパソコン作成可）④原稿用紙面には作品名と学年のみ記入⑤読書感想B部門は応募用紙裏面を使用せず、任意の規定サイズの用紙を使用。作品の裏面に作品名と学年のみ記入⑥未発表・自作の作品に限る。共作不可⑦返却不可 ※詳細はチラシを参照	金賞・銀賞・審査員特別賞を選考。受賞者は令和3年2月中旬ごろ図書館で発表。受賞者には図書カード進呈。表彰式は2月28日（日）を予定	7月2日～10月1日（必着）、応募用紙（チラシ・原稿用紙ともに各図書館・市政センターで配布。図書館から印刷可）に作品を添えて直接各図書館へ持参、または郵送で中央図書館（〒180-0001 吉祥寺北町 4-8-3）へ

●申込先の市内施設の住所は、3頁、7頁、見出し部分をご覧ください（市役所内の課へは〒180-8777で届きます。住所不要） ●市外局番「0422」は省略 ●HP＝ホームページ ●講師の方などの敬称略 ●受け付け開始日について表記のないものは発行日1日・15日各施設の開館時間より受け付けます

掲載のイベントなどは、中止・延期の可能性あります。情報は6月23日時点のものです。



子ども

児童手当・特例給付、児童育成手当の現況届の提出はお済みですか
各手当を受けていて、まだ現況届(5月末に郵送)を提出していない方は、至急提出してください。提出がないと、受給資格があっても6月分以降の手当は支給できません。現況届が届いていない場合はご連絡ください。
▶ **申込**：郵送または直接〒180-8777子ども家庭支援センター、各市政センター(夜間窓口を除く)へ。電子申請(児童手当・特例給付のみ)可▶ **問**：子ども家庭支援センター☎60-1852(児童手当・特例給付)、☎60-1963(児童育成手当)

特別児童扶養手当のご案内

▶ **対象**：①②いずれかに該当する20歳未満の児童を養育している父母または養育者(所得・施設入所などにより制限あり)／①身体障害者手帳または愛の手帳1～3級(度)程度②長期安静を要する病状が精神の障害により日常生活に著しい制限を受ける▶ **支給金額(月額)**：1級5万2500円、2級3

万4970円(東京都が判定)▶ **申込**
・**問**：子ども家庭支援センター☎60-1963。要事前連絡。必要書類などを案内。

不登校状態にある中学生の居場所「むさしのクレスコーレ」開設
学校に行かない・行けない中学生が自由に過ごせる居場所を提供し、継続的な相談支援を行います。学習・体験活動・訪問支援など社会的自立に向けた多面的な支援を行います。ご相談ください。

▶ **日時**：7月1日開設。火～土曜午前9時～午後2時(電話は午後5時まで)▶ **場所**：御殿山1-6-8ムサシヤビル▶ **対象**：市内在住の中学生▶ **費用**：無料(実費負担あり)▶ **運営**：文化学習協同ネットワーク☎080-4435-3272▶ **問**：教育支援センター☎60-1899

土曜保育コンシェルジュ

平日来庁が難しい世帯を対象に、お子さまの預け先や保育サービスなどの相談を受け付けます。詳細は市☎参照。

▶ **日時**：7月18日(土)▶ **対象**：これから市内保育施設・幼稚園に申し込む予定のある方▶ **申込**・**問**：7月6日から子ども育成課☎60-1854へ。



楽しくありながらも忙しい子育ての中で、本当に必要な情報を自分で探し出すのは大変。むさしのすくすくナビはそんな保護者の方をお手伝いするツールです▶ **問**：子ども政策課☎60-1239



楽しく子育て

子育て相談、東京都の子育て支援情報をまとめています。ぜひご覧ください▶ **問**：子ども政策課☎60-1239

おうちで楽しめる子育て情報を公開

オンライン子育てひろばや、手作りおもちゃの作り方など、地域の子育て支援団体が発信している子育て情報、



子育て支援施設

運営団体：子ども協会☎36-0673

0123 吉祥寺

吉祥寺東町2-29-12
☎20-3210
休館：日・月曜、祝日



0123 はらっぱ

八幡町1-3-24
☎56-3210
休館：金・土曜、祝日



「Twitter 開設」のお知らせ

0123施設では、親子で楽しめる遊びのヒントやお知らせをTwitterに掲載しています。各施設よりアクセスできます。

先輩パパママ(0123支え合いネットワーク)登録者募集

ご自身の子育て経験を生かして、先輩パパママとして活動してみませんか。

▶ **対象**：3歳児～未就学児の親▶ **申込**：電話で各0123施設へ。

文化事業団

■文化事業団☎ <http://www.musashino-culture.or.jp/>



●各種催し物の延期・中止について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、公演の延期・中止・変更の場合があります。コンサート・演劇公演などの最新情報は同事業団☎または直接各館までお問い合わせください。

●インターネット配信について

音楽や落語・演劇などの公演、トークライブや所蔵作品の解説など、自宅で楽しめる芸術文化のプログラムを配信しています。

「土曜日のパイプオルガン」「早月茶会」「パイプオルガン課外授業」「吉祥寺シアター『ウンゲツィーファ』新作動画配信(7月15日[水]～19日[日])」ほか。詳しくは下記動画ページ、ツイッターをご覧ください。



<http://www.musashino-culture.or.jp/ticket/archives/youtube.html>



公会堂：〒180-0003 吉祥寺南町1-6-22 ☎46-5121
吉祥寺美術館：〒180-0004 吉祥寺本町1-8-16F&Fビル7階 ☎22-0385
吉祥寺シアター：〒180-0004 吉祥寺本町1-33-22 ☎22-0911
かたらいの道 市民スペース：〒180-0006 中町1-11-16 武蔵野タワーズ1階 ☎50-0082
芸能劇場：〒180-0006 中町1-15-10 ☎55-3500
市民文化会館：〒180-0006 中町3-9-11 ☎54-8822
スイングホール：〒180-0022 境2-14-1 ☎54-1313
松露庵：〒180-0021 桜堤1-4-22 ☎36-8350

健康

7月は愛の血液助け合い運動月間

夏季は輸血用血液が不足しがちです。血液の安全供給のために、400ml献血や血液の回復が早い成分献血へのご協力をお願いします▶ **問**：献血ルーム吉祥寺タキオン☎21-9000

「武蔵野いつとき避暑地」について

7月1日から市内一部の公共施設のロビーなどを「武蔵野いつとき避暑地」として利用できます。利用の際は、各施設における新型コロナウイルス感染症対策にご協力を

7月の健康相談

相談名	日	時	場所	問
健康なんでも相談	月～金曜	午前8時30分～午後5時		健康課 ☎51-0700
健康相談(予約制)	16日(木)	午後1時15分～2時30分	保健センター	健康課 ☎51-0703
マタニティ安心コール(妊婦相談)	月～金曜	午前9時～午後5時		健康課 ☎51-0703
くすりの相談	随時	随時	市内薬剤師会会員薬局	

お願いします。「熱中症かな?」と思ったときには、施設の方に声をかけてください。熱中症の予防には、①なるべく涼しい時間帯に外出する②小まめに休憩・水分補給を行うことを心掛けてください▶ **問**：健康課

インボディミニ測定

筋肉量・体脂肪量・基礎代謝量などの測定。

▶ **日時**：7月20日(月)午前10時～正午(1人15分)▶ **場所**：保健センター▶ **対象**：60歳以上で過去にインボディ測定会に参加したことのある方(ペースメーカー使用者・測定後1年未満の方は不可)、8名(申込順)▶ **申込**・**問**：電話または直接健康づくり支援センターへ。

ガイド&GUIDE

市内施設の住所は3頁、7頁、見出し部分などを参照。講師の方などの敬称略。申し込みの際は、必ず行事名、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記してください。

◆講座・講習・イベント◆

■司法書士による相談会

登記、相続、遺言、成年後見、債務整理、空き家問題などの相談▶ **日時**：7月11日(土)午後1時～4時▶ **場所**：公会堂▶ **費用**：無料▶ **申込**：不要▶ **問**：東京司法書士会武蔵野支部・勅使☎27-6761

■司法書士・土地家屋調査士による登記相談会
相続、贈与、不動産登記、土地建

物測量、空き家問題などの相談▶ **日時**：7月16日(木)午前10時～午後3時▶ **場所**：市役所ロビー▶ **費用**：無料▶ **申込**：不要▶ **問**：東京司法書士会武蔵野支部・勅使☎27-6761、東京土地家屋調査士会武蔵野支部・黒田☎30-9800

◆お知らせ◆

■むさしのみたか市民テレビ

1日(水)～7日(火)【開局20周年特別番組】「市民テレビ局の現在・過去・未来」/8日(水)～19日(日)【わがまちジャーナル】「我ら80代ブラボー人生・白築賢二さん」「わたしの国際交流(2016年7月放送)」「むさしのみたか花*diary」/20日(月)～31(金)【アンコールアワー】「桜梅桃李・みんな違うって素晴らしい

い 三鷹富士学院 戸所保志さん(2003年9月放送)▶ **問**：同テレビ局☎79-1434

ガイド&GUIDEに掲載の情報は令和2年6月23日時点のものです。イベントなどの開催の可否については、各主催者にお問い合わせください。

申込要領

記事に「申込要領参照」とある場合の記入事項 ①行事名(コース) ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話番号 ⑤そのほかの必要事項(記事に明示) ●特に記載のない場合、1行事(コース)につき本人1回(家族対象のものは1家族1回)の申し込みです ●往復ハガキの場合は返信用にも住所・氏名を記入

最新の情報は、各主催者にお問い合わせいただくか、市HPで確認してください。

7月申込の健診・検診

経過観察中・自覚症状のある方は医療機関で受診をしてください。詳細は「がん検診ガイド」、市HP参照/対象、申込員、実施機関、内容、費用/健康課

Table with columns: 種類, 受診日/対象者・内容など, 申込. Rows include: 40歳からの女性のためのがん検診, 胃がんエックス線・肺がんセット検診, 肺がん検診, 肝炎ウイルス検診, 妊婦歯科健診.

保健センター 〒180-0001 吉祥寺北町 4-8-10
健康課 (1階) ☎ 51-0700
健康課 (マタニティ安心コール) ☎ 51-0703
健康づくり事業団 (2階) ☎ 51-2828
健康づくり支援センター (1階) ☎ 51-0793

特に表記のない限り、場所は保健センター、対象は市内に住居登録のある方、無料。ハガキなどでの申し込みは欄外の申込要領参照

休日の医療機関

7/1(水)～14(火)

初期救急(入院を要しない急病) ○印=午前9時～午後5時 ◎印=午前9時～午後10時

風邪症状がある方は、必ず事前に連絡してから受診してください。
※症状によってほかの病院での受診をお勧めする場合があります。
内科に小児、小児科に成人が受診する場合は事前に電話連絡が必要です。
なお、午前9時～午後5時の間に1時間の休憩時間があります。
詳細については各医療機関に電話でお問い合わせください。

Table with columns: 日, 医療機関名, 診療科目, 住所, ☎. Rows for 5日(日) and 12日(日).

二次救急(入院を要する救急) 平日夜間、休日24時間

Table with columns: 医療機関名, 診療科目, 住所, ☎. Rows for 吉祥寺南病院, 武蔵野陽和会病院, 森本病院.

二次救急・三次救急(二次救急では対応できない救命・救急)

Table with columns: 医療機関名, 住所, ☎. Row for 武蔵野赤十字病院.

歯科診療 午前9時～午後5時 電話連絡のうえ受診

Table with columns: 日, 医療機関名, 住所, ☎. Rows for 5日(日) and 12日(日).

調剤薬局 日曜午前9時～午後5時

当番薬局は市薬剤師会ホームページ https://www.musayaku.jp/ 参照

東京都医療機関案内「ひまわり」

東京都消防庁救急相談センター
☎ 03-5272-0303 (自動応答)
FAX03-5285-8080 (聴覚障害者向け)
☎ 03-5285-8181 (外国語) 毎日9-20
https://www.himawari.metro.tokyo.jp/

コミュニティセンター

7月6日・7日からコミセンが開館します

主な使用条件: ①会議・打ち合わせなど、会議室などで着席で行える活動のみ利用可(互いの距離が近づく活動、体を動かす活動、大きな声を出す活動、飲食を伴う活動などは不可) ②ロビーなどフリースペースは原則として短時間の休憩のみ利用可 ③当面の間、部屋の定員を半分に制限 ④新聞、雑誌などの閲覧不可 ⑤これらの条件は8月15日までとし、8月16日以降の使用条件は市報8月15日号などに掲載予定。マスク着用、検温、手指の消毒、氏名・連絡先の記載、身体的距離の確保など、新型コロナウイルス感染防止対策にご協力ください。ご協力いただけない方は利用をお断りする場合があります。

▶申込: 各コミセン窓口

Table with columns: 地区, 開館日時, 予約開始日・受付時間(予約受付は窓口のみ). Rows for 吉東, 本宿, 吉南, 御殿山, 本町, 吉西, 吉北, けやき, 中央中町集会所, 西久保, 緑町, 八幡町, 関前, 西部, 境南, 桜堤, 中央公園北ホール.

境南コミュニティ協議会

改修工事により安全・快適なコミセンへ

境南コミセンは7月で開館から44年を迎えます。給排水、空調、電気などの設備の劣化が進んでいるため、これらの更新工事を行い、同時に利便性の向上を図るため内装(玄関、ロビー、娯楽室、和室、会議室など)の改修工事を実施します。工事による休館は来年夏ごろまでの予定ですが、新型コロナウイルス感染症の影響や工事の状況に

よっては変更の可能性があります。長期休館中はコミセンの事業が行えず施設の使用もできないため、利用者の方には大変なご不便をお掛けすることになりますが、工事完了後は、より安全・快適で利用しやすい境南コミセンとなることを期待し、楽しみにお待ちしております。



連絡先

電話をかける際はお間違いのないようご注意ください 休館中はつながらない場合があります

Table with columns: 地区, 電話番号. Rows for 吉祥寺東, 本宿, 吉祥寺南町, 御殿山, 本町, 吉祥寺西, 吉祥寺西分館, 吉祥寺北, けやき, 中央, 中町集会所, 西久保, 緑町, 八幡町, 関前分館, 西部, 境南, 桜堤, 中央公園北ホール.

市民伝言板

市民の市内での活動の情報交換や仲間づくりをお手伝いするコーナーですが、イベントなどへの参加を広く募集することは、集団感染を誘発する恐れもあることから、一定期間、市報の掲載を中止します。再開が決まり次第、お知らせします▶問: 秘書広報課 ☎60-1804

●申込先の市内施設の住所は、3頁、7頁、見出し部分をご覧ください(市役所内の課へは〒180-8777で届きます。住所不要) ●市外局番「0422」は省略 ●HP=ホームページ ●講師の方などの敬称略 ●受け付け開始日について表記のないものは発行日1日・15日各施設の開館時間より受け付けます



風水害に備えよう

浸水ハザードマップ、防災情報マップを改定しました

近年、想定を超える大雨や、非常に強力な台風が多く発生し全国各地で被害が出ています。武蔵野市には大きな河川や急傾斜地はありませんが、地震だけではなく大雨や台風接近時などの都市型水害による浸水への備えが必要です ▶ 問：防災課 ☎ 60-1821

まずは浸水予想区域を知ることから始めよう

平成 27 年 5 月の水防法改正により、東京都が平成 30 年 3 月、令和元年 5 月、6 月に「神田川流域」「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、谷沢川及び丸子川流域」の浸水予想区域図を改定したことを受け、市の浸水ハザードマップを改定しました。

「武蔵野市浸水ハザードマップ・武蔵野市防災情報マップ」は令和 2 年 3 月に全戸配布しました。引き続き、防災課、各市政センターでも配布しています（市HPにも掲載）。新しくなった浸水ハザードマップを活用し、災害時に適切な行動を心がけてください。

新浸水ハザードマップの概要

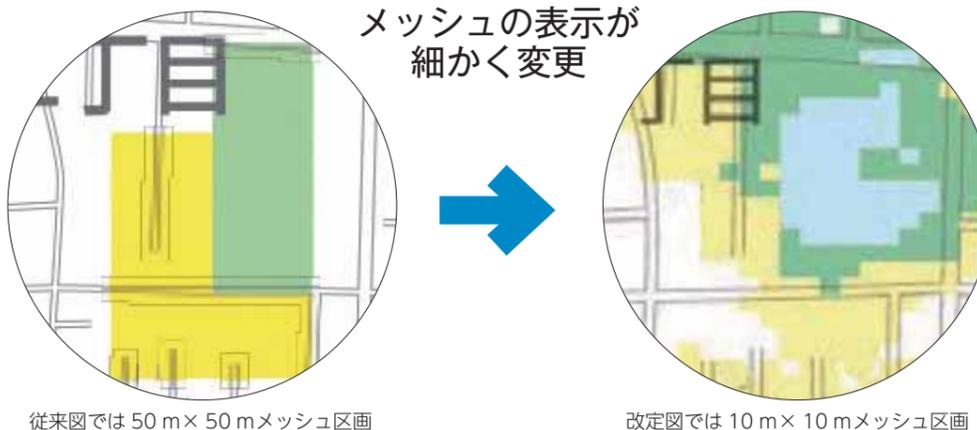
- 想定：想定最大規模降雨（153mm/h）
- 地盤高：国土地理院の航空レーザ測量による 5mメッシュデータ
- 浸水深：6区分
 - ① 0.1～0.5 m ② 0.5～1.0 m
 - ③ 1.0～2.0 m ④ 2.0～3.0 m
 - ⑤ 3.0～5.0 m ⑥ 5.0 m以上
- 区画：10m×10m

防災情報マップは裏面です



想定する降雨規模や浸水深を変更しています

- ◎従来図では、東海豪雨（平成 12 年 9 月発生。時間最大雨量：114mm、総雨量：589mm）を基準としていましたが、改定図では、水防法改正を受け、想定し得る最大規模の降雨（時間最大雨量：153mm、総雨量：690mm）を設定しています。
- ◎従来図では、0.2 m以下の浸水深は表示していませんでしたが、改定図では、シミュレーション解析の結果、浸水深が 0.1 m～0.2 mでも避難（歩行）が困難になる可能性があるため、表示しています。
- ◎浸水深の目安が 4 区分から 6 区分になり、より詳細にわかるようになりました。



従来図では 50 m× 50 mメッシュ区画

改定図では 10 m× 10 mメッシュ区画

大雨に備える

浸水による被害を軽減するために
一人ひとりができること

▶問：防災課 ☎ 60-1821

温暖化などの気候変動が理由と考えられています。時間雨量 50mm を超える短時間強雨の発生件数が平均して約 30 年前の約 1.4 倍に増加しています。現在の実績（平成 12 年 9 月に発生した東海豪雨）を超える雨量により、浸水被害・洪水被害などが多発しています。今後は、想定し得る最大規模の降雨による浸水被害に対し、避難確保・被害軽減を図る必要があります。

台風による風水害から身を守るために

平常時

- 水 浸水予想区域を知る
- 水 排水設備・施設や周辺道路の点検・清掃（雨水ますの点検については下記参照。地下や半地下では、排水ポンプの故障による浸水被害の危険もあります）
- 風 強風で飛ばされやすいもの（植木鉢、アンテナなど）は室内に入れたり、しっかり固定する



発生時

- 風 エレベーターは使わない（暴風により電源が切れると、停電になり閉じ込められる危険性があります）
- 水 地下室には近寄らない（急に雨水が地下へ流れこむと、0.1 m の浸水深でも水の力で扉が開かなくなるなど、閉じ込められる危険性があります）



集中豪雨から身を守るために

短時間の急激な豪雨は7月～9月に発生しやすく、1時間に50mm以上の非常に激しい雨が降ると都市型水害が発生することがあります。大雨時には市が発出する防災情報に注意しましょう（11頁参照）

簡単な浸水防止方法を紹介します

浸水に備えるには、「土のう」「水のう」「止水板」などを活用します。家庭ではごみ袋に半分程度の水を入れた「簡易水のう」を隙間なく並べたり、止水板の代わりに長めの板などを利用する方法もあります。



土のう設置例



簡易水のう作成例

浸水被害を軽減するために できること

家の敷地内に降った雨水を下水道管にそのまま流さずに、地中に浸透させてゆっくり流したり、タンクなどに一時的にためるなどの対策をとることによって、ゲリラ豪雨時に市内で発生している浸水被害を軽減することができます。市では積極的に学校や公園などの市有地へ雨水貯留・浸透施設を設置していますが、浸水被害の軽減には市域の大部分を占める民有地などへの設置が必要不可欠です。ご協力をお願いします。

▶問：下水道課 ☎ 60-1867



大雨の前の備え

雨の季節、冠水や浸水を軽減するための チェックポイント

◎大雨の際、家の水使用状況を チェック

外の天気に関係なく水を流していませんか。大雨の時は雨水が大量に下水道管に流れ込むため、雨水だけで下水道の処理能力を超え、下水が逆流したり溢れたりする場合があります。多くの水が一気に下水道へ流れ込まないよう、大雨の最中は洗濯や入浴など一気にたくさんの水を流すのはできるだけお控えください。



◎雨水ます（家の前の道路）を チェック

道路上の雨水ますや側溝が塞がっていると、雨水が流れず冠水や浸水の危険性が高まります。道路上の雨水ますや側溝にごみを入れたり、カーステップや植木鉢など物を置いたりしないようお願いします。大雨の前に雨水ますのふたについた落ち葉などを取り除くだけでも、詰まりが解消され道路の冠水を防ぐことができます。

◎家の雨水浸透ますを チェック

せっかく家に設置した雨水浸透ますも、落ち葉や泥が詰まると十分な性能を発揮できません。ときどき、ふたを開けて落ち葉などが詰まっていないか点検し、ごみを取り除いてください。



普段の備え

◎雨水タンク （雨をためて使う）

雨のピーク時にタンクに水をためることで下水に流れる量を抑える効果があります。ためた雨水は、日常的な花の水やりや災害断水時の雑用水として使うこともできます。



◎雨水浸透施設（ます・トレンチ） （雨を地中にしみ込ませる）

ご家庭や事業所の屋根に降った雨水を、雨どいを通じて地中に設置したますなどに集め、地面にしみ込ませることができます。

**¥ 雨水タンク・雨水浸透施設の設置には
助成制度があります**

既設住宅は助成金により原則無料で浸透施設を設置できます。詳しくは下水道課までお問い合わせください。市でも紹介しています ▶問：下水道課 ☎ 60-1867

地震に備える

住宅の耐震化の取り組みを支援します！

大切な家族、自らの命、地域を守ろう

地震に強い建物にすることは、家族や自らの命、財産を守ることになり、安全で安心なまちづくりにつながることから、市では、耐震化を検討する時の相談窓口の開設やアドバイザーの派遣、助成金の交付を行っています。令和2年度には、耐震改修工事に対する助成金額を一部増額するなど、引き続き建物所有者の積極的な耐震化の取り組みを支援していきます。

助成制度 拡充中！

住宅の耐震化に関する支援・助成制度のご案内

住宅の耐震診断、補強設計、耐震改修（建替え、除却〔解体〕含む）に対して、費用の一部を助成します。助成対象は、昭和56年5月31日以前に着工した住宅ですが、戸建住宅の耐震診断については昭和56年6月1日以降平成12年5月31日以前に着工したものについても助成対象としています。ご不明な点がございましたら、事前に住宅対策課 ☎ 60-1976 までご相談ください。

■昭和56年6月1日以降平成12年5月31日以前に着工した住宅

区分	アドバイザー派遣制度		助成制度
	相談など	簡易診断	耐震診断 助成率2分の1
木造住宅	—	—	5万円
非木造住宅	無料	無料	20万円

■昭和56年5月31日以前に着工した住宅

区分	アドバイザー派遣制度		助成制度			
	相談	簡易診断	耐震診断	補強設計	耐震改修	除却
			助成率 費用の3分の2		助成率 ①②費用の2分の1 ③費用の23% ④⑤費用の3分の1	
①木造住宅	無料	無料	9万円	9万円	100万円	50万円
②非木造住宅	無料	無料	50万円 (3670円/㎡)	50万円 (3670円/㎡)	150万円	75万円
③小規模共同住宅	無料	無料	100万円	100万円	784万円 (3万4100円/㎡)	391万円 (1万7000円/㎡)
④賃貸マンション	無料	無料	100万円	100万円	1136万円 (3万4100円/㎡)	566万円 (1万7000円/㎡)
⑤分譲マンション	無料	無料	200万円	200万円	1億6733万円 (5万2000円/㎡)	8333万円 (2万5000円/㎡)

- ・表中の金額は、限度額です。
- ・住宅とは、一戸建て、長屋建て、共同住宅（木造のものまたは2階建て以下の非木造のもの）としています。
- ・小規模共同住宅とは、非木造建築物で地上3階以上かつ延べ面積1000㎡未満の共同住宅としています。
- ・マンションとは、耐火または準耐火建築物の非木造建築物で、地上3階以上かつ延べ面積1000㎡以上の共同住宅としています。
- ・耐震改修の助成金を受けるためには、耐震診断の結果倒壊の恐れがあると判定され、耐震性を満たすための設計がなされていることが必要となります。
- ・住宅を耐震改修すると固定資産税の減免措置を受けることができます。詳しくは資産税課 ☎ 60-1825 までお問い合わせください。

耐震化までの流れ (ケース1～3は制度の一例)



詳しくは住宅対策課へ ☎ 60-1976 (直通)

ケース1 木造住宅を耐震化したい



ケース2 古い住宅を取り壊したい



ケース3 分譲マンション※を耐震化したい

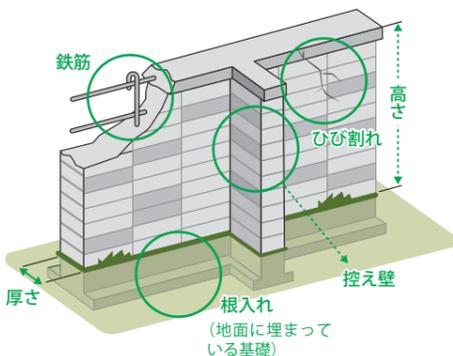
※分譲マンションの場合、簡易診断（耐震アドバイザー派遣事業）、耐震診断助成事業、補強設計助成事業、耐震改修助成事業の申請において、総会の議決（合意形成）がそれぞれ必要となります。



ブロック塀の安全性を高めましょう

危険なブロック塀などの改善に対する補助制度があります。いざという時に備えて点検、改善をしましょう。

▶ 問：防災課 ☎ 60-1821



まずは外観で1～5をチェック
1つでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- point 1：塀の高さは地盤から2.2m以下か？
- point 2：塀の厚さは10cm以上か？
- point 3：控え壁が3.4m以下ごとにあるか？
- point 4：コンクリートの基礎はあるか？
- point 5：塀に傾き、ヒビ割れなどはないか？
- point 6：鉄筋は入っているか？（外観からは判断不可）

補助金交付額	
ブロック塀などの撤去	8000円/㎡ (上限64万円)
ブロック塀などの補強	8000円/㎡ (上限32万円)
ブロック塀などの改修(撤去+新設)	1万6000円/㎡ (上限128万円)

平常時の心得

非常時の 持ち出し品などの 準備をしましょう

▶ 問：防災課 ☎ 60-1821

■非常用持ち出し品

家庭の実情に合わせて持ち出し品を決め、重くなりすぎないように必要最少限のものにまとめましょう。

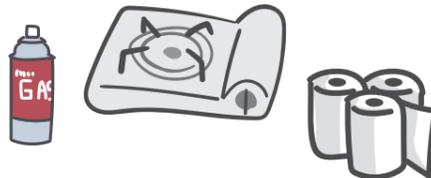


非常用持ち出し品リスト

<input type="checkbox"/> 貴重品	現金、カード類、預貯金通帳、権利証書、運転免許証、保険証、印鑑など
<input type="checkbox"/> 非常食品	乾パン、缶詰など火を通さずに食べられるもの
<input type="checkbox"/> 飲料水	持ち運べるようペットボトルに入ったもの
<input type="checkbox"/> 応急医療品	常用薬、ばんそうこう、消毒薬、包帯など
<input type="checkbox"/> 懐中電灯	1人1個、予備の電池も用意
<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ	予備の電池も用意
<input type="checkbox"/> 衣類・タオル	下着、上着、靴下などの衣類、軍手、タオル、雨具など
<input type="checkbox"/> 感染症対策品	マスク、体温計、手指消毒液、スリッパなどの室内履き
<input type="checkbox"/> そのほか	ティッシュペーパー、ビニール袋、せっけん、生理用品、紙おむつ、携帯電話の予備バッテリーなど

■家庭内備蓄品

浸水により停電・断水などライフラインが途絶された場合、救助までに時間がかかる可能性があります。日ごろから家庭内備蓄に努めましょう。



家庭内備蓄品リスト

<input type="checkbox"/> 飲料水	1人1日3ℓを目安に用意（1週間程度を目安に）
<input type="checkbox"/> 燃料	卓上コンロ、携帯コンロ、固形燃料など
<input type="checkbox"/> 非常食品	乾パン、缶詰、レトルト食品、栄養補助食品など（1週間程度を目安に）
<input type="checkbox"/> そのほかの生活用品	生活用水（風呂や洗濯機に備蓄しておくなど）、ポリタンク、毛布、寝袋、洗面用具、トイレトーパー、なべ、やかん、バケツ、使い捨てカイロ、ろうそく、ロープ・スコップなどの工具、ドライシャンプー、新聞紙、ビニールシート、布製ガムテープ、キッチン用ラップ、ペットフード（ペットがいる場合）、携帯用トイレなど



発災時の心得

万が一避難が必要になったら

新型コロナウイルス感染症 流行時の避難行動についてのお願い

地震をはじめ自然災害は、発災時のリスクを下げることはできても避けることはできません。新型コロナウイルス感染症が流行している状況においては、避難所は感染症拡大の危険性が高まるリスクがあります。**自宅が安全ならば必ずしも避難所に避難する必要はありません。**

避難所を開設する場合には、可能な限り新型コロナウイルス感染症対策を実施しますが、市民の皆さんも事前の対策にご協力をお願いします ▶ 問：防災課 ☎ 60-1821

在宅避難について

自身の安全が確保できる方は、在宅で避難生活を継続することを基本とした避難行動をとってください。お住まいの地域の災害リスクを確認し、在宅避難に向けての対策をお願いします。

- ① 水害に備えて…浸水ハザードマップを確認してください
- ② 地震に備えて…家具転倒防止対策、家庭内備蓄をお願いします
- ③ 避難所以外の避難先として親戚や知人宅への避難を検討してください



避難所へ避難する際には

避難所の感染防止対策にご協力ください。また、避難所では衛生環境確保に十分な配慮をお願いします。

【避難所の感染防止対策】

避難時には可能な限りマスク、体温計、手指消毒液、スリッパなどの室内履き、常用薬を持参してください。

【避難所での衛生環境確保に十分な配慮を】

咳エチケットや手指消毒を徹底し、体調に異変を感じたら申告をしてください。

市が発出する 防災情報

むさしの防災・安全メール

パソコンや携帯電話などから登録ページにアクセスしてください。
<http://mobile.city.musashino.lg.jp/index.cgi?page=4>



市公式ツイッター



https://twitter.com/musashino_hope

市公式フェイスブック



<https://www.facebook.com/musashinocity>

むさしの -FM (78.2MHz)

防災行政無線

放送内容を電話で確認できます。

▶ 電話応答サービス：☎ 60-1920

国：国が実施する制度、都：東京都が実施する制度、市：市が実施する制度、対：対象、内：内容、申：申込先、問：問い合わせ先
*各制度には、申請期限などが設けられている場合があります。詳しくは各問い合わせ先へ。

法人・事業主などが対象の支援制度

給付金制度

- 国 持続化給付金 令和3年1月15日まで
都 新型コロナウイルス感染症対策雇用環境整備促進事業
都 感染拡大防止協力金(第2回) 7月17日まで
市 武蔵野市感染拡大防止中小企業者等緊急支援金 7月31日まで

申請サポート窓口

- 市 武蔵野市感染拡大防止中小企業者等申請サポート窓口
7月10日まで
市 武蔵野市感染拡大防止中小企業者等申請サポート窓口
7月10日まで

貸付制度

- 市 武蔵野市中小規模事業者事業資金融資あっせん制度
都 新型コロナウイルス感染症対応緊急融資・借換、危機対応融資

減免・猶予制度

- 市 事業収入の減に伴う令和3年度固定資産税などの軽減
市 固定資産税の特例(先端設備等)の拡充
市 税の納付猶予

各種相談先のご案内

- 国 テレワーク相談センター(厚生労働省)
都 テレワークマネージャー相談事業(総務省)
市 法人市民税申告期限・納期限の延長
市 セーフティネット保証・危機関連保証
都 新型コロナウイルス感染症に係る休業等支援事業
都 中小企業者等特別相談窓口

補助・助成制度

- 国 特別利子補給制度
国 小規模事業者持続化補助金
市 テイクアウト・デリバリー情報発信事業補助事業
市 飲食店テイクアウト・デリバリー事業補助事業
市 武蔵野市「子どもの食の確保」緊急対策補助金



- 都 アートにエールを!東京プロジェクト(ステージ型)
国 コンテンツグローバル需要創出促進補助金(J-LODlive補助金)

- 国 雇用調整助成金の特例措置
国 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金

- 都 飲食事業者の業態転換支援事業

- 都 タクシー・バス事業者向け安全・安心確保緊急支援事業

